

令和5年1月

地方交付税法第17条の4の規定に基づき、地方団体から申出の  
あった交付税の算定方法に関する意見の処理方針

市 町 村 分

【 法律事項 】

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 総括 ]

### [ 総括的事項 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
1	(法)	継続	北海道	社会保障費の増や新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえた地方一般財源総額の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方交付税の財源保障機能・財源調整機能を十分に発揮するため、一般財源総額を確保すること。</li><li>・法定率の引上げ等により可能な限り臨時財政対策債の発行の縮減を図ること。</li><li>・令和2年度に創設された「地域社会再生事業費」の確保及び充実を図ること。</li></ul>	<p>一部採用する。</p> <p>令和5年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度比0.8兆円減と抑制した。</p> <p>法定率の見直しについては、令和5年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。</p> <p>また、地域社会再生事業費については、令和5年度においても維持することとした。</p>

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 総括 ]

### [ 総括的事項 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
2	(法)	継続	京都市（京都府）	地方交付税の必要額の確保及び法定率の引上げ	<ul style="list-style-type: none"><li>・包括算定経費や地域振興費について、財政需要を的確に見込み、標準的な行政サービスの提供に必要な額を確保すること。また、基準財政需要額が削減されている項目について、削減の具体的な理由を開示すること。</li><li>・臨時財政対策債は廃止し、財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げによって対応すること。</li></ul>	<p>一部採用する。</p> <p>令和5年度においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度比0.8兆円減と抑制した。</p> <p>法定率の見直しについては、令和5年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。</p>

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 総括 ]

### [ 総括的事項 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
3	(法)	継続	大阪市（大阪府） 高知県	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直しについて	地方全体の財源不足を臨財債の発行により対応することには限界があり、地方交付税の本来の役割である財源保障機能が適切に発揮されるよう、早急に法定率の引上げによって対応し、臨財債制度は廃止も含めた抜本的な見直しを行うべきである。	一部採用する。  令和5年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度比0.8兆円減と抑制した。 法定率の見直しについては、令和5年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 総括 ]

### [ 総括的事項 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
4	(法)	継続	徳島県	地方交付税の総額確保・機能充実等、法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方一般財源総額実質同水準ルールを維持し、今後も安定的な財政運営に必要な総額を確実に確保すること。</li><li>・ 臨時財政対策債については、その廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。</li><li>・ 地方交付税制度の本旨である財源保障機能、財源調整機能が適切に発揮されるよう対処すること。</li><li>・ 「まち・ひと・しごと創生事業費」に係る交付税措置のさらなる充実を図ること。</li><li>・ 条件不利地域等、地域の実情に配慮すること。</li></ul>	<p>一部採用する。</p> <p>令和5年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度比0.8兆円減と抑制した。</p> <p>法定率の見直しについては、令和5年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。</p> <p>令和5年度においては、「デジタル田园都市国家構想事業費」を創設し、その内訳として、平成27年度に創設した「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方団体が自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、「地方創生推進費」に名称変更した上で、令和4年度に引き続き1兆円を確保した。</p> <p>また、条件不利地域に配慮した算定も引き続き行うこととしている。</p>

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 総括 ]

### [ 総括的事項 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
5	(法)	継続	島根県 島根県全市町村	民間事業者の展開度合いが 少ない団体やスケールメ リットが働かない団体に配 慮したトップランナー方式 の導入	窓口業務の民間委託に当たっては、 民間事業者の展開度合いが少ない団体 やスケールメリットが働かない団体に とって不利な制度設計とならないよう に、慎重な検討を行うことを求める。	採用する。  窓口業務の委託については、優良事例 の横展開や標準委託仕様書等の情報提供 及びフォローアップによる窓口業務の委 託等の業務改革の取組の状況や、地方団 体における取組状況等を踏まえて基準財 政需要額への反映を検討することとして いるが、現時点において、多くの地方団 体が民間委託を導入している状況にはな いため、令和5年度においては業務改革 の取組等の成果の基準財政需要額の算定 への反映は行わないこととする。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 総括 ]

### [ 総括的事項 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
6	(法)	継続	大阪市（大阪府）	基準財政需要額における標準行政経費の精査	<p>現行の国・地方の財源配分を前提とする限りにおいては、法定受託事務をサービス供給量の意思決定者である国が実際の決算額に対して全額負担することとしたうえで、当該事務に係る需要額を算定対象から除外することとされたい。</p> <p>また、国費による全額負担までの間については交付税において当該事務に係る需要額と実際の決算額に差が生じることのないよう精算等の措置を要望する。</p>	<p>以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。</p> <p>地方交付税は、地方交付税法に定める目的のとおり、全国の各地方団体が、法令で義務付けられた事務をはじめ、標準的な行政サービスを住民に提供するために必要な財源を保障するという極めて重要な役割を担うものであり、法定受託事務かどうかに関わらず、地方財政法第11条の2等の規定に基づき、地方負担については適切に基準財政需要額等に算入しているところ。</p> <p>今後とも、適切な基準財政需要額の算定に努めてまいりたい。</p>
7	(法)	新規	札幌市（北海道） 仙台市（宮城県） 鎌ヶ谷市（千葉県） 広島県全市町	原油価格・物価高騰に係る普通交付税措置	原油価格・物価高騰の影響による光熱費等の増嵩について、的確に単位費用に反映すること。	<p>採用する。</p> <p>学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、令和5年度地方財政計画において、一般行政経費（単独）を700億円増額するとともに、当該増額分については、包括算定経費の単位費用において一括して措置する等の対応を行った。</p>

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

[ 消防費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
8	(法)	新規	滝川市（北海道）	非常備消防費の実態に見合った単位費用の引上げ	<ul style="list-style-type: none"><li>・年額報酬について、単位費用と全国平均では部長以上の団員報酬に開きがあるため、現状にあった単位費用となるよう求める。</li><li>・出勤報酬について、8,000円を標準としているにもかかわらず、単位費用と全国平均に開きがあるため、現状にあった単位費用措置をお願いしたい。</li></ul>	<p>一部採用する。</p> <p>非常備消防団に係る経費については、消防庁からの要望等を踏まえ、適切に単位費用措置を講じている。</p> <p>なお、令和4年度における消防団員の年額報酬等の見直しは、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」（令和3年4月13日付消防庁長官通知）により策定された「非常勤消防団員の報酬等の基準」において、団員階級の年額報酬の標準額が36,500円と定められたことを踏まえたものである。</p> <p>また、1日当たり8,000円を標準としている災害に関する出勤報酬については、令和4年度から実績に応じた額を特別交付税により措置することとしている。</p>

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

[ 消防費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
9	(法) (省)	新規	阿南市（徳島県）	消防費の算定方法の見直し (密度補正Ⅲの再検討)	<ul style="list-style-type: none"><li>・年額報酬や出動報酬の地方財政措置のさらなる充実。</li><li>・車両や資機材、詰所の維持経費など、消防団全体の運営に係る費用の地域の実情に合わせた地方財政措置。</li></ul>	<p>一部採用する。</p> <p>非常備消防団に係る経費については、消防庁からの要望等を踏まえ、適切に単位費用措置を講じている。</p> <p>なお、令和4年度における消防団員の年額報酬等の見直しは、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」（令和3年4月13日付消防庁長官通知）により策定された「非常勤消防団員の報酬等の基準」において、団員階級の年額報酬の標準額が36,500円と定められたことを踏まえたものである。</p>

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 小中学校費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
10	(法)	新規	京都市（京都府） 島根県 島根県全市町村 南風原町（沖縄県）	GIGAスクール構想の推進に係る財政需要の適切な算定 【小中学校費・高等学校費】	GIGAスクール構想の実現については、学校におけるICT環境の導入に係る経費に対する財政措置が講じられているが、導入設備の使用料やICT支援員の配置等のランニングコスト及び設備更新に係る費用等についても、財政需要が適切に反映されるよう検討されたい。	一部採用する。 教育のICT化に向けた環境整備等については、平成30年度から令和4年度までとされていた「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画」が令和6年度まで延長されるとともに、ICT環境整備に必要な経費に対する措置について文部科学省から要望があったことを踏まえ、令和5年度においても単位費用措置を講じることとした。
11	(法)	新規	福知山市（京都府）	グローバル化に対応した外国語教育の充実に係る財政支援	外国人による英語指導については、外国語教育の必要性が高まっていることを踏まえ、外部人材活用に係る経費、特にALTの民間委託に係る経費を単位費用の委託料等に算入し、財政需要を適切に反映されるよう検討されたい。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 外国語教育における外部人材の活用等に要する経費については、各市町村における配置状況や経費の負担状況等の実態、文部科学省からの要望を踏まえ、交付税措置の必要性を十分精査していくこととする。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

[ 小中学校費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
12	(法)	継続	善通寺市(香川県) 観音寺市(〃)	小中学校費の単位費用及び補正係数の新設による直接任用及び派遣・請負契約及びALTに要する経費の基準財政需要額への算入	全国的に財政需要の生じているJETプログラム以外で雇用するALTに要する経費を、今後の外国語教育充実の必要性、地方団体の配置実態及び所要経費、新型コロナウイルス感染症の影響より活用が困難になっているJETプログラムの状況を踏まえ、標準的な財政需要として基準財政需要額に算入していただきたい。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。  外国語教育における外部人材の活用等に要する経費については、各市町村における配置状況や経費の負担状況等の実態、文部科学省からの要望を踏まえ、交付税措置の必要性を十分精査していくこととする。
13	(法) (省)	新規	上越市(新潟県)	特別支援教育支援員に係る算定方法の見直し	特別支援教育支援員に係る経費について、社会福祉費における障害児保育に要する経費と同様、実際の配置数や対象児童・生徒数に基づく補正係数を創設する等、実態を踏まえた算定となるよう御配慮いただきたい。	一部採用する。  特別支援教育支援員に係る経費については、実際の配置人員が増加している実態を踏まえ、単位費用を充実することとしている。 特別支援教育支援員の配置については、実際の雇用形態や全国の配置人数の増加状況も踏まえて、学校数に応じた算定を実施しており、適切に措置している。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 小中学校費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
14	(法)	継続	鳥栖市（佐賀県）	特別支援教育支援員に係る単位費用の拡充	障害のある児童生徒の増加に伴い、地方団体における特別支援教育支援員の配置人数も増加傾向にあることから、必要な特別支援教育支援員の配置が行えるよう、普通交付税の基準財政需要額における単位費用の充実をお願いしたい。	採用する。  特別支援教育支援員に係る経費については、実際の配置人員が増加している実態を踏まえ、単位費用を充実することとしている。
15	(法)	継続	王寺町（奈良県）	義務教育学校設置に係る普通交付税の算定方法の見直し	小学校費と中学校費について、文部科学省の学校基本調査における児童生徒数、学級数、学校数の3つを基礎数値として算定されているが、義務教育学校の場合、小学校費における学校数及び学級数が減少してしまうため、義務教育学校の校種に即した需要額の算定が必要である。	以下の理由により採用しない。  義務教育学校については、前期課程を小学校費で、後期課程を中学校費で算定しているところ。これは、学校教育法上、義務教育学校に必要な教育水準は小学校及び中学校と同様であり、追加的な費用が生じることを想定していないことから、小学校費及び中学校費と同様の算定を行っているもの。 なお、小・中学校費の「学級数」及び「学校数」については急減補正が設けられており、学校統合や廃校に適宜対応している。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 高等学校費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
16	(法)	新規	士幌町（北海道）	高等学校通学用バスへの交付税措置	町立の北海道士幌高等学校の立地は路線バスの運行路線上にないため、通学バスを生徒負担及び町の助成金に基づき運行しているが、国交省による取扱いの改正等により生徒及び町財政への負担が大きくなっていることから、町立高等学校の通学用バスについても交付税措置の対象とされたい。	以下の理由により採用しない。  義務教育以外のスクールバスの運行に対する財政措置については、まずは所管である文部科学省において検討する必要がある。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 社会福祉費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
17	(法)	継続	京都市（京都府）	地方単独の医療費助成に関する財政需要の適切な反映	地方単独の医療費助成である子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、障害者医療費助成については、全国的な実施状況も踏まえ、財政需要を適切に反映されるよう検討されたい。	以下の理由により採用しない。  地方交付税の基準財政需要額については、国の制度等と整合性を持った標準的な財政需要を算入することとしており、国の医療保険制度で定められた自己負担を軽減する医療費助成は、現在、その算入の対象としていない。 総務省では、厚生労働省に対し、乳幼児医療費の自己負担のあり方について、医療制度を含む全国的な制度による対応を要請している。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

[ 保健衛生費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
18	(法) (省)	継続	金沢市（石川県） 京都市（京都府） 大阪市（大阪府）	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた保健所設置市の恒常的な人員体制の強化	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた保健所の恒常的な人員体制強化に伴う追加需要に対して、普通態容補正の見直し等により、実態に即した交付税措置を講じていただきたい。	採用する。  令和5年度においては、次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所等の恒常的な人員体制強化を図るため、道府県の標準団体で、保健所において感染症対応業務に従事する保健師を新たに6名増員するとともに、保健所の感染症対応事務職員を2名増員することとしており、政令市、中核市及び保健所設置市の算定における普通態容補正の設定に当たって当該経費を反映することとしている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

[ 高齢者保健福祉費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
19	(法)	新規	滝川市（北海道）	高齢者保健福祉費の実態に見合った単位費用の引き上げ	基準財政需要額算定における高齢者保健福祉費の実態に見合った単位費用の引き上げをお願いしたい。	採用する。 高齢者保健福祉費においては、毎年度の国の高齢者関係の予算動向を踏まえ、高齢者人口の増加に伴い生じる財政需要について、単位費用の積算に反映している。 なお、令和4年度においては、新たに令和2年国勢調査数値を用いたことにより、単位費用については前年度から減少したが、同様に測定単位についても令和2年国勢調査数値を用いることによって各地方団体の財政需要を適切に算定している。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 高齢者保健福祉費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
20	(法)	新規	つるぎ町（徳島県）	測定単位の変更あるいは数値急減補正の新設	測定単位となる人口については単年毎に更新されるものにしていただく、あるいは急減補正を設けていただき、国勢調査数値確定による需要額の急激な下落を防ぎたい。	以下の理由により採用しない。  高齢者保健福祉費においては、毎年度の国の高齢者関係の予算動向を踏まえ、高齢者人口の増加に伴い生じる財政需要について、単位費用の積算に反映している。 このうち、介護関係の費用については、毎年度の介護サービス受給者等に応じた密度補正を講じているところ。 また、75歳以上の後期高齢者全員が被保険者である後期高齢者医療給付費負担金等に係る財政需要については、測定単位である75歳以上人口に比例する財政需要であることから、人口が急激に減少しても直ちに行政経費を減らすことが困難な実態を捕捉するという急減補正の趣旨にそぐわない。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 高齢者保健福祉費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
21	(法)	新規	高知県全市町村	全国に先駆けて高齢化が進んでいる団体への配慮	令和4年度算定から令和2年国勢調査人口が用いられることとなったが、全国に先駆けて高齢化が進んでいる団体へ配慮いただきたい。	採用する。  高齢者保健福祉費においては、毎年度の国の高齢者関係の予算動向を踏まえ、高齢者人口の増加に伴い生じる財政需要について、単位費用の積算に反映している。 また、このうち高齢者保健福祉費（75歳以上人口）においては、毎年度の75歳以上の住民基本台帳登録人口をベースに、当該人口の増加団体の全国平均増加率（特に増加が著しい団体を除く）以上の団体について、人口急増補正を講じており、毎年度の高齢者人口の増加に伴う財政需要を適切に算入している。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 人口減少等特別対策事業費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
22	(法)	継続	高知県	「まち・ひと・しごと創生事業費」の事業費の確保及び人口減少等特別対策事業費の算定における条件不利地域への配慮	<ul style="list-style-type: none"><li>・「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和5年度以降も今年度と同程度以上の事業費確保に努められたい。</li><li>・引き続き、条件不利地域を多く抱える団体への配慮を維持すること。</li></ul>	<p>採用する。</p> <p>令和5年度においては、「デジタル田園都市国家構想事業費」を創設し、その内訳として、平成27年度に創設した「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方団体が自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、「地方創生推進費」に名称変更した上で、令和4年度に引き続き1兆円を確保した。 また、条件不利地域に配慮した算定も引き続き行うこととしている。</p>

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

[ 地域デジタル社会推進費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
23	(法)	新規	鳥取市（鳥取県）	地域デジタル社会推進費の継続	国のデジタル田園都市国家構想の推進を踏まえ、マイナンバーカード普及やDX化の推進等更なる地域デジタル化に取り組むため、継続、拡大が望ましいと考える。	採用する。  「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を令和7年度まで延長することとしたところ。 また、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額したところ。
24	(法)	新規	島根県 島根県全市町村	地域デジタル社会推進費の継続及び拡充	今後、あらゆる分野のデジタル化に向けた取組を一層加速させるため、中長期的に施策を展開していく必要があることから、今年度で終了する「地域デジタル社会推進費」の継続・拡充を求める。	採用する。  「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を令和7年度まで延長することとしたところ。 また、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額したところ。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 包括算定経費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
25	(法)	新規	鎌ヶ谷市（千葉県） 神奈川県 横須賀市（神奈川県） 秦野市（"） 海老名市（"） 湯河原町（"）	公金窓口収納手数料の増額分の基準財政需要額への適切な算入	今後の公金窓口収納手数料の見直しに伴う増額分について、基準財政需要額への適切な算入をお願いしたい。	一部採用し、引き続き検討する。  各地方団体においては、「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について（令和4年3月29日付自治行政局行政課長・自治税務局企画課長通知）」を踏まえ、経費負担についての必要な検証や見直しを進められているものと認識している。 地方団体における公金の出納に係る経費については、地方団体と指定金融機関等との間における公金収納等の事務についての経費負担の実態及び現行の地方財政措置を踏まえて、必要な検討を行う。
26	(法)	新規	愛南町（愛媛県）	法定外公共物（里道）の維持管理に要する費用	法定外公共物（里道）の維持管理に要する費用について、基準財政需要額の包括算定経費（面積）に算入されたい。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。  基準財政需要額は標準的な財政需要を算入するものであり、当該経費が全国的に広く生じるものと言えない場合、基準財政需要額に算入することは困難である。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 包括算定経費 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
27	(法)	継続	高知県	情報システムの維持に係る経費への措置の拡充	デジタル社会への移行後の経費について引き続き財政措置を図るとともに、特に人口規模の小さい団体では予算に対するシステム維持経費の割合が大きくなることから、配慮願いたい。	一部採用する。 行政に係る情報通信設備に関する維持管理経費については、各省からの要望額等を踏まえ、単位費用において適切に計上している。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 臨時財政対策債 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
28	(法)	継続	旭川市（北海道） 八王子市（東京都） 大阪市（大阪府）	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	臨時財政対策債を早期に廃止し、法定率の引上げにより交付税総額を確保されたい。	一部採用する。  令和5年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度比0.8兆円減と抑制した。 法定率の見直しについては、令和5年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 需要 ]

### [ 臨時財政対策債 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
29	(法)	継続	野田市（千葉県） 佐倉市（"） 国立市（東京都）	臨時財政対策債の廃止及び 過年度発行分の臨時財政対 策債元利償還金の全額保障	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方交付税の財源不足については、法定率の引上げ措置を講じることにより、臨時財政対策債への振替を廃止すること。</li><li>・また、過年度に発行した臨時財政対策債の元利償還金については、その全額を保障すること。</li></ul>	<p>一部採用する。</p> <p>令和5年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を前年度比0.8兆円減と抑制した。</p> <p>法定率の見直しについては、令和5年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高や財源不足を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。</p> <p>なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度の基準財政需要額に算入することとしている。</p>

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 収入 ]

[ 所得割 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
30	(法)	継続	四街道市（千葉県）	ふるさと納税ワンストップ特例制度による所得税相当額減収分の補填措置	ふるさと納税のワンストップ特例制度により、本来国税である所得税で負担する部分を、寄附者が居住する地方団体の住民税から控除しているにもかかわらず、それに対する交付税措置は充分になされていないことから、減収となっている所得税相当額の補填措置を導入するよう要望する。	以下の理由により採用しない。  ワンストップ特例制度による個人住民税所得割の寄附金税額控除については、地方税法の規定に基づく税額控除であるため、同制度に係る所得割からの控除額の75%を算定に反映させるものである。
31	(法)	継続	名古屋市（愛知県）	ふるさと納税による寄附金収入の基準財政収入額への算入等	ふるさと納税による寄附金収入を基準財政収入額に算入すること。また、基準財政収入額における市町村民税所得割に係る寄附金税額控除額については、前年度の額に実態を反映した伸び率をかけた額を算定に用いたうえ、精算制度を創設すること。	以下の理由により採用しない。  基準財政収入額は、法定普通税を主体とした標準的な地方税収入である。したがって、ふるさと納税を含め、個人が任意に支出する寄附金については、基準財政収入額に算入しないこととしている。 また、精算制度は、法人関係税等、景気の変動等により大きな影響を受ける恐れのあるものについて特例的に設けられているものである。
32	(法)	継続	王寺町（奈良県）	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置	ワンストップ特例制度利用者の所得税相当分の全額補填について	以下の理由により採用しない。  ワンストップ特例制度による個人住民税所得割の寄附金税額控除については、地方税法の規定に基づく税額控除であるため、同制度に係る所得割からの控除額の75%を算定に反映させるものである。

(様式2)

## 地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[ 普通交付税 ]  
[ 市町村分 ]  
[ 収入 ]

### [ 事業所税 ]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
33	(法)	継続	群馬県 大阪市（大阪府） 守口市（〃）	事業所税の基準財政収入額への不算入あるいは現行制度における収入見合いの基準財政需要額への全額算入  【事業所税、地域振興費】	事業所税は基準財政収入額及びそれに係る基準財政需要額の算入を行わないようにすべきと考えるが、現行制度が維持するとしても、事業所税収入見合いの需要額を全額捕捉されるよう、算入額を確実に引き上げられたい。	一部採用する。  事業所税については、目的税であるが、税込規模が大きく、用途が包括的に規定されていること等から、法定普通税と同様に基準財政収入額に算入している。 事業所税見合いの需要については、事業所税収入の用途状況を踏まえつつ、平成30年度から算入額を段階的に引き上げてきたところ。